

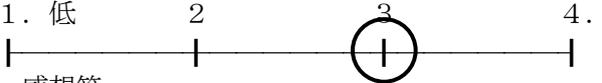
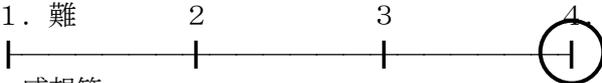
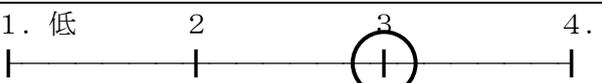
## 情報モラル教育実践授業報告書

対象学年	中学校 1 年生
領 域	学級活動
指導項目	SNS等のトラブル

情報モラル指導モデルカリキュラム ( <a href="http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html">http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html</a> )			
指 導 分 野	情報社会の倫理		
コ ー ド	a4-1 b4-1	指 導 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する。</li> <li>・ 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する。</li> </ul>

授業前の生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラスの1 / 3が携帯電話（スマートフォン）を所持している。</li> <li>・ 今後、携帯電話（スマートフォン）を買う予定でいる子が多い。</li> <li>・ SNSを利用することの危険性に対する認識があまりない。</li> <li>・ SNSをゲーム感覚で利用している子が多い。</li> <li>・ 安易に写メを撮り、SNSで公開している子がいる（不特定多数に公開されているという認識がない、非公開の設定を知らないという場合が多い）。</li> <li>・ 写メから個人情報が出し、自分や友達が危険に晒される可能性があることへの認識はほとんどない。</li> </ul>
期待される生徒の変容 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話（スマートフォン）には、プラス面だけでなくマイナス面があることを知り、安全に利用するためには、どのようなことを心がければよいかを考えることができる。</li> <li>・ 写メを安易にSNSなどで公開することの危険性について考え、自分や友達の個人情報が出し、可能性があることを理解することができる。</li> <li>・ 他人の写メをSNS等に無断で公開することは、人格権や肖像権など個人の権利を侵害する行為につながるおそれがあることを理解することができる。</li> </ul>
生徒の変容を促すための授業 の工夫（ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話（スマートフォン）のマイナス面を具体的にイメージすることができるように、携帯電話（スマートフォン）の利用が原因となった実際の事件の新聞記事やニュース映像を提示する。</li> <li>・ SNSを自分たちにとって身近なものとしてとらえ、その危険性について関心をもって考えることができるように、映像教材を利用する。</li> <li>・ 「危険なら使わなければよい」という考えを生徒から引き出し、そこから携帯電話（スマートフォン）やSNSの利便性を考えさせることで、最終的に「正しい使い方をすれば、便利で安全である」という考えにつなげる。</li> </ul>
利用するコンテンツ等 (サイトのアドレス) または資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『情報化社会の新たな問題を考えるための教材』 <a href="http://jouhouka.mext.go.jp/school/pdf/information_moral_manual_color.pdf">http://jouhouka.mext.go.jp/school/pdf/information_moral_manual_color.pdf</a> 教材⑥「SNS等のトラブル」</li> <li>・ <a href="https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbA0d2f-4u_Mx-BCn13GywDI">https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbA0d2f-4u_Mx-BCn13GywDI</a> 動画の内容</li> <li>・ 過去に投稿した情報（削除したが残っている）をクラスの子に見られてしまう。</li> <li>・ 美術館で撮影した写真に作品が映り込んでしまったが、そのまま投稿してしまう。</li> <li>・ 学校の帰り道、仲のよさそうなカップルの写真を撮って、SNS上に発信してしまう。</li> </ul>

# 評価

生徒について	生徒の 興味関心の度合い	1. 低                      2                      3                      4. 高  理由・感想等 ・導入で生徒に身近なSNSを提示したことで、その後の課題についても問題意識を高くもって、授業に参加することができた。
	生徒の理解度	1. 低                      2                      3                      4. 高  理由・感想等 ・教材として映像を用いたことで、SNSによるトラブルを具体的に捉えることができ、自分自身の生活の場面と関連付けて考えることができた。
	生徒の 変容の度合い	1. 低                      2                      3                      4. 高  理由・感想等 ・ワークシートには、これから注意することとして、「自分の写真や友達の写真を公開しない」「個人情報を公開しない」「商品名を公開しない」などの記述がみられた。
授業について	事前準備の難易度	1. 難                      2                      3                      4. 易  理由・感想等 ・映像資料はダウンロードしておく。インターネットに接続した状態でストリーミング再生すると映像が止まる可能性があるため、注意が必要。 ・ワークシートを作成する必要がある。
	指導者にとっての 授業展開の難易度	1. 難                      2                      3                      4. 易  理由・感想等 ・映像が分かりやすくまとめられているため、授業の方向性が大きくずれてしまうことはない。映像には解説部分があるので、授業者が解説を十分にできなくても困ることはない。
	授業の「ねらい」の 達成度	1. 低                      2                      3                      4. 高  理由・感想等 ・授業後の感想から、SNSをゲーム感覚で使用していたことを反省したり、これからSNSを利用する際に気をつけたいことを具体的に述べたりしていた。
	指導方法の 効果の度合い	1. 低                      2                      3                      4. 高  理由・感想等 ・視覚的な資料を多用したことで、生徒の興味関心を引き出すことができた。また、追加の課題も生徒にとって身近な問題であったため、意欲的に活動することができた。

## <実践の感想及び反省点等>

生徒はSNSがトラブルにつながることは、さまざまな場面で他の人から聞いて知っている。ただ、具体的な事例を知らないことが多い。そのため、本時の映像資料のような具体的なトラブルの事例を見て、トラブルに巻き込まれない方法を考える活動は有効であった。中学生では、単に「やってはいけない」ということだけを教えるのではなく、法律などのルールを教えるとともに、誤った利用がどのようなトラブルにつながるかを考えさせて危険を予知する力を育むことが必要であると感じた。

## 実践例

『情報化社会の新たな問題を考えるための教材』

([http://jouhouka.mext.go.jp/school/pdf/information\\_moral\\_manual\\_color.pdf](http://jouhouka.mext.go.jp/school/pdf/information_moral_manual_color.pdf))

p68～p73 教材⑥「SNS等のトラブル 情報の記録性、公開性の重大さ」  
を参考に授業を実践した。

## 事前アンケート結果

### 1年生（29名）に対するアンケート

Q 1. 自分の携帯電話やスマートフォンを持っていますか？

- はい… 9名（31%）
- いいえ… 20名（69%）

Q 2. 自分のプロフやブログを公開したことがありますか？

- はい… 5名（17%）
- いいえ… 24名（83%）

Q 3. 公開したことがある情報は何か？（複数回答）

- ・自分の名前 … 4名
- ・友達の名前 … 2名
- ・自分の学校名… 4名
- ・友達の学校名… 2名
- ・自分の写真 … 1名
- ・友達の写真 … 2名

Q 4. インターネット、携帯メール、LINEなどで友達の悪口を言ったことがありますか？

- はい… 0名
- いいえ… 29名

Q 5. インターネット、携帯メール、LINEなどで悪口を言われたことがありますか？

- はい… 0名
- いいえ… 29名

Q 6. インターネット、携帯メール、LINEなどで友達の悪口を見たことがありますか？

- はい… 3名
- いいえ… 26名

Q 7. インターネット、携帯メール、LINEなどでいじめがあったとき、どのようにして解決したらよいと思いますか？

- 親や先生など大人に相談 … 14名
- 警察に相談 … 0名
- 友達に相談 … 8名
- どうしてよいか分からない… 7名

### アンケートの結果から

- ・携帯電話を所持している生徒は約3割である。
- ・SNSなどで個人情報を公開している生徒がいる。
- ・SNSなどで現状では悪口を言ったり言われたりしたことはない。
- ・SNSなどで友達の悪口を見たことがある生徒がいる。
- ・SNSなどでいじめにあったとき、どうしてよいか分からない生徒がクラスの3分の1ぐらいいる。  
→SNS等でどのようなトラブルが起こるのか、トラブルが起こらないようにするためにはどうすればよいのか、トラブルが起こってしまったらどう対処するのかを指導していく必要がある。